

広
報

あつま

2006

6

No. 646

いのち満ちる 農(みのり)の里あつま 大いなる田園の町

力を合わせて
植え付け作業



第3次厚真町総合計画書（平成18年度～27年度）の発行にあたって

厚真町長 藤原 正幸

近年、国のかたちや地方制度のあり方が大きく変革してきています。特に地方自治をめぐる道州制や市町村合併の推進、地方財政制度の見直しなど、地方を取り巻く環境は激動の時を迎えています。

いままで本町は、比較的安定した財政事情のもと、町民皆さんの深いご理解と町議会をはじめとする関係機関のご指導ご協力により、積極的かつ着実なまちづくりの推進に努めてまいりました。

今後も私は、町民の意向を的確に捉えるとともに各関係機関、団体等のご理解とご協力をいただきながら、新たな時代に向けて町民の英知を活かした協働によるまちづくりをすすめる決意であります。

今後のまちづくりにおいても計画的で安定的なまちづくりの推進を図るため、第3次となる新しい総合計画（第3次厚真町総合計画）を策定し、「いのち満ちる農(み)のり)の里あつま 大いなる田園の町」を基本目標として「自律と協働」による活力と潤いある農村社会の実現を目指してまいります。

町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

前計画（平成8～17年度）は、『交流をささぐ、緑とゆとりにあふれた「大いなる田園」の町』を基本テーマとして、「ゆとりと潤いに満ちた先進的な産業の町」、「豊かな自然を生かした魅力ある住環境の町」、「自然と郷土愛をほぐくむ生涯学習の町」、「安心して暮らせる健康と福祉の町」、「先進的田園地域を目指す積極行政の町」の5つの基本目標を掲げ、基本構想、基本計画に基づいて前後期10カ年の実施計画を定め、事業推進を図ってきました。

まちづくりの最大の課題である「基幹産業・農業の基盤づくり」と「水害のない町づくり」に向けた国営農業用水再編対策事業、厚幌ダム建設事業、道営ほ場整備事業が順調に進められているとともに、流通対策として整備したカントリーエレベーターも良質米産地の高度化に大きな力を発揮しています。

また、厚真川の河川改修事業も計画的に進められており、さらに、公共下水道事業や土地区画整理事

第2次厚真町総合計画をふり返って

業、公営住宅の建設などの生活環境整備、総合ケアセンター「ゆくり」や「ともいきの里」などの福祉施設の充実、各小中学校の建替えや給食センター建設による教育環境の充実なども図られました。

特に、平成11年度から3カ年間実施した景気浮揚対策事業は、財源として臨時経済対策債などの有利な起債を活用し、行政の先取りとして29事業(表1)を前倒して実施したこともあり、実施計画に対する10カ年の事業費ベースの実績は118%(表2)でした。

定住人口については、平成17年度までにおける努力目標として6,800人を掲げておりましたが、計画期間中にルーラルビレッジとハートフルタウンで68世帯の転入があったものの、期待していた苦東開発の波及効果による上厚真周辺への人口集積が進まず、目標を大きく下回る結果となりました。

一方、交流人口については、交流拠点として整備した「あつまスタードーム」や「こぼしの湯あつ

(表2)第2次総合計画10カ年の実施計画事業費と実績の比較

単位：百万円

項目	実施計画事業費	実績事業費	比率%
先進的な産業	3,380	6,892	204
魅力ある住環境	14,678	13,934	95
生涯学習	3,046	3,230	106
健康と福祉	3,626	5,400	149
積極行政	694	638	92
合計	25,424	30,094	118

ま、「浜厚真野原公園サッカー場」などを中心に、平成17年度の厚真町への入込者・交流人口は約15万人の見込みとなり、平成9年度に比べて約5万人増加しました。

今後は、町の一層の活性化を図るため、あらゆる地域資源を最大限活用した魅力ある地域づくりをすすめるなど、交流人口増加による地域産業の活性化と定住促進をすすめる必要があります。

新しい総合計画(第3次厚真町総合計画)へ

(表1) 臨時経済対策債(町債)等により実施した29事業 (単位:千円)

年度	事業名	総事業費	町債等特定財源	一般財源
11	さくら保育園改修	15,603	14,800	803
	新町公園整備(河川)	11,235	10,600	635
	新町公園整備(池周辺)	34,125	34,100	25
	豊沢団地2・15・16・17号線簡易舗装	26,565	26,500	65
	中央小ロードヒーティングと道路整備	41,475	41,400	75
	厚真中央霊園造成	22,890	22,800	90
	上厚真パークゴルフ場整備	22,890	22,800	90
小計		174,783	173,000	1,783
12	高齢者生活福祉センター整備	474,547	474,500	47
	豊丘右岸線道路改良	32,000	32,000	0
	厚真中央土地区画整理	66,000	66,000	0
	豊沢団地3号線外5路線簡易舗装	35,175	35,100	75
	富里高丘線簡易舗装	9,765	9,700	65
	中央小学校周辺舗装等	15,379	15,300	79
	上厚真小学校校舎周辺整備	13,419	13,400	19
	生活会館等合併浄化槽整備	28,140	28,100	40
	こぶしの湯露天風呂	58,013	58,000	13
	厚真町民スケートリンク整備	8,442	8,400	42
	スポーツセンター防水工事	8,400	8,400	0
	富野小学校水泳プール建設	26,911	26,100	811
高齢者生活自立支援センター外溝工事	23,835	22,600	1,235	
小計		800,026	797,600	2,426
13	児童会館整備	81,128	81,100	28
	豊丘右岸線簡易舗装	30,300	30,300	0
	厚真中央土地区画整理	92,000	92,000	0
	厚真町環境保全林整備	64,330	64,300	30
	上野北線道路改良舗装	96,542	96,500	42
	上厚真小学校ロードヒーティング	17,955	17,900	55
	生活会館等合併浄化槽整備	6,248	6,200	48
	新町運動広場パークゴルフ場整備	8,694	8,600	94
	中央小学校周辺舗装	5,500	5,500	0
小計		402,697	402,400	297
3カ年合計 29事業		1,377,506	1,373,000	4,506

町債に対する
財政支援の内容
(交付税措置)

- ▶ 臨経債 45%
- ▶ 地総債 40%、55%
- ▶ 臨道債 55%
- ▶ 発展基盤 50%
- ▶ 日本新生 50%

第2次総合計画・基本計画の主要事業に予定されていなかったが実施した事業

- ・ 農業生産基盤条件整備事業
- ・ 畜産パワーアップ事業
- ・ 農業生産流通体制整備事業
- ・ エゾシカ被害防止対策事業
- ・ こぶしの湯露天風呂建設
- ・ 人工透析患者等送迎サービス
- ・ 高齢者生活福祉センター建設
- ・ 富里大橋架け替え工事
- ・ 町道上厚真市街1号線改良舗装
- ・ 町道富里高丘線舗装
- ・ 町道豊沢共栄線改良舗装
- ・ 公営住宅(本郷地区)実施設計
- ・ 富野小学校プール建設
- ・ 住宅マスタープランおよび公営住宅ストック総合活用計画策定
- ・ 肉用牛生産活性化促進事業
- ・ 高品質米生産対策支援事業
- ・ カントリーエレベーター建設
- ・ 国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・ 総合ケアセンターゆくりの建設(保健センターを大幅に充実)
- ・ 高齢者生活自立支援センター建設
- ・ 認知症対応型グループホーム建設
- ・ 町道京町川手線改良舗装
- ・ 町道朝日川手支線改良舗装
- ・ 町道弁天1号線舗装
- ・ 町道豊沢団地3号線ほか5路線舗装
- ・ 野原公園サッカー場建設
- ・ 電子自治体推進(総合行政ネットワーク「LGWAN」参加)

児童手当の支給範囲が 小学校6年生まで拡大、 所得制限も緩和されました



対象となる方は、認定手続きを忘れずに

今年度から、児童手当制度が拡充されました。支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに広がりました。さらに、所得制限の限度額も引き上げられました。

新たに、児童手当を受けることができる保護者の方は、認定請求の手続きが必要です。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者

(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

現在、児童手当を需給していない保護者の方は、認定請求の手続きが必要です。

また、平成18年3月31日現在で児童手当を受給していた保護者の方は、額改定請求の手続きが必要です（個別に必要書類の提出通知を学校経由でお届けしています）。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者

(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していた保護者の方は、手続きの必要がありません。引き続き児童手当が支給されます。ただし、これまでどおり現況届の提出は必要になります（個別に必要書類の提出通知を学校経由でお届けしています）。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者

所得制限の引き上げ（下表所得制限限度額表）により新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定手続きが必要になります（個別通知はありませんので、該当する保護者は忘れずに手続きをしてください）。

扶養親族などの数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金などの加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円

■留意事項

・支給資格がない場合や前年の所得が一定額以上の場合は、児童手当は支給されません。

・今回の制度改正にともなって認定請求などをした場合は、平成18年9月30日までに受け付けしたものに限り、4月1日または支給要件に該当した日にさかのぼって支給されます。

■支給額（月額）

第1子5,000円、第2子5,000円、第3子以降10,000円

■支給月 6月、10月、2月（年3回）

■認定請求に必要なもの

①印鑑

②保護者の健康保険被保険者証（保護者が厚生年金などの加入者の場合）

③平成17年1月2日から平成18年1月1日までに転入された方は平成17年度、平成18年1月2日以降に転入された方は、平成17年度と平成18年度の前住所地の市町村長が発行する所得証明書

■問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係（☎26-7871内線108）

支給対象の児童がすべて小学校3年生以下の場合、
現在、児童手当を受けている方は、「児童手当現況届」
を提出してください。

この届け出は、所得の状況などについて提出していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。

次のものを持参し、届け出をしてください。

■届け出に必要なもの

①印鑑

②保護者の健康保険被保険者証（保護者が厚生年金などの加入者の場合）

③平成18年1月2日以降に厚真町に転入された方は、前住所地の市町村長が発行する平成18年度の所得証明書

■提出期間 6月30日（金）

※現況届を提出されない場合、受ける資格があっても、6月以降の手当が受けられない場合がありますので、必ず提出してください。

■提出先

役場保健福祉課福祉係または役場厚真支所

■問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係（☎26-7871内線108）

道路交通法の一部改正（平成18年6月1日施行）

違法駐車を取り締まりが変わりました



■車両の利用者を対象にした放置違反金の制度が導入

放置駐車違反が確認された車両の運転者が出頭しなかった場合や反則金を納付しない場合には、その車両の利用者（通常は車検証の利用者欄に記載されている者）に対して、放置違反金の納付が命ぜられます。さらに放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間、車両の使用が制限されます。



■民間法人の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います

民間法人の駐車監視員が巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けます（確認標章の取り付けは警察官も行います）。

駐車監視員とは、公安委員会の登録を受けた民間の法人のうち、警察署長から放置車両確認事務の委託を受けた法人に所属する有資格者のことで、業務執行中は公務員とみなされ、駐車監視員に対する暴力や脅迫などの妨害には公務執行妨害罪が適用されます（民間委託は、平成18年度は札幌市内9警察署で実施され、平成19年度以降は都市部を中心に拡大する予定です）。



■悪質・危険、迷惑性の高い違反に重点を置き、短時間の放置駐車違反も取り締まりの対象になります

一台一台の駐車は短時間でも、そのような駐車が増えれば交通の妨げになるほか事故の原因にもなります。放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で円滑な交通の実現を図ります。



■放置違反金を納付しないと車検が受けられなくなります

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対象になります。

また、放置違反金が納付されなければ、車検手続きが完了できなくなります。

問い合わせ先：北海道警察本部交通指導課駐車対策センター（☎011-251-0110）

公募 臨時栄養士を募集します

役場保健福祉課では、次により臨時栄養士を公募します。

●職種・人数

栄養士・1人

●勤務条件

- ・時間／午前8時45分～午後5時15分
- ・勤務日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く毎日
- ・場所／総合ケアセンター「ゆくり」
- ・賃金／日給7,400円
- ・雇用期間／平成18年8月14日～平成19年3月31日（延長更新する場合があります）

●年齢

40歳未満の方（平成18年8月1日現在の満年齢）。

●応募資格

栄養士資格を有し、栄養士として2年以上勤務経験のある方。

●仕事内容

母子保健や成人保健、学童などへの食生活改善指導業務等。

●応募方法

履歴書（写真を貼付）、栄養士資格証明書（写し可）、と健康診断書を役場保健福祉課健康支援係まで提出してください（郵送可）。

●応募期限

7月7日（金）

●選考方法

面接により行ないます。後日応募者に通知します。期限までに応募がない場合は、任意選考させていただきます。

●問い合わせ先

役場保健福祉課健康支援係
（総合ケアセンター「ゆくり」内 ☎059-1692 厚真町京町120番地 ☎26-7871内線105）

シタールとタブラの音色に酔う

花まつりで彩られた正楽寺(軽舞)本堂で



シタールを奏でる田中峰彦さん(右)とタブラをたたくりこさん

桜の花が咲き誇る正楽寺(軽舞)で五月十三日、「インド音楽一心を彩る響き」(同実行委員会主催)が、国内外で演奏活動を行っている田中峰彦さん・りこさん夫妻を招き開かれました。

二十本の弦と二つの共鳴体を持ち複雑な旋律を奏でることができ、弦楽器シタール、ヤギの皮を張りたたき方の強弱やリズムで人の声のように響く打楽器タブラ。

民族衣装に身を包んだ二人により、インドの民謡や舟歌など五曲が披露されたほか、即興で日本のサクラも演奏され、訪れた約五十人を異文化・異空間の魅惑的な世界へ誘っていました。

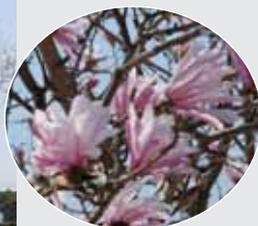
田中夫妻は「インドに縁のある日に演奏できてうれしい。気持ちよい時間を共有することができました」と来場者に話していました。

ピンク色のコブシの花 木村さん(京町)宅横で満開

京町の木村一夫さん宅横の歩行者専用の町道で5月中旬、珍しいピンク色の花を咲かせるコブシが満開となり、通行する人々の目を楽しませました。

35年ほど前に約1畝のコブシの苗木を苫小牧の業者から購入し植えたところ、春になりピンク色の花を咲かせたそうです。木村さんは「白い花じゃなかったのが、苦情を言いに行ったんだよ」と笑う。現在、歩行者専用の道路となっていますが、木村さんはこの木を生かした町道の整備を町に依頼。現在、高さ約8畝に成長しています。

花の咲き具合を見る木村さん



▲淡いピンク色の花を咲かせたコブシ

式辞を述べる草間理事長



社会貢献と生きがいで 高齢者事業団10周年の節目

高齢者の働く場の創出によって、社会への貢献と生きがいを目的に平成8年に設立された、厚真町高齢者事業団(草間保雄理事長)が10周年を迎え、5月26日、総合福祉センターで記念式典・祝賀会が行われました。

設立初年度約233万円だった受託額は、平成17年度決算では約2,370万円に伸び、会員数は、5月現在で49人となっています。式典で草間理事長は「実績は年々伸びているが、気持ちを新たにして20年に向けて歩んで行きたい」と式辞を述べていました。

まちの話題

僕たちの先生は地域の皆さんです



親身に子どもたちに教える講師の方々

上厚真小学校（横山守校長）で五月二十六日、「ふれあいタイム（クラブ活動）」が行われ、地域の方々が講師となつて四年生以上の児童と交流を深めました。地域の方々との児童のふれあいを目的に昨年度から実施されているもので、今年度は木工、手話、絵手紙、着付け、軽スポーツの五分野で九月まで計十回の活動が予定されています。

講師には、それぞれ大岸征二さん（共栄）、川上京子さん（表町）、佐藤睦子さん（新町）、湯浅悦子さん（本郷）、教育委員会社会教育課職員があたり、児童と楽しい時間を過ごしていました。

水が枯れることなく実りの秋を祈願

本町の水田を潤す水が、今年も一年枯れることなく出来秋を迎えることができるようにと5月11日、厚真ダムの水神宮で取水式が行われました。

主催する町土地改良区（山田英雄理事長）、町、農業委員会、農協、地元自治会などの関係者約30人が参列し、つぎつぎと玉ぐしをささげ、豊作を祈願していました。



玉ぐしをささげ 豊穰の秋を祈る

厚南中学校（高畑邦男校長）の一年生が五月十二日、米づくりの「豊穰・安全祈願祭」を校地の田んぼで行いました。一年生の総合的な学習で取り組んでいる米づくりは、今年も同校総合的な学習サポーター（斉藤政則代表）が応援します。

祈願祭では、加藤優也くんと梅藤三恵さんが代表して玉ぐしをささげ、おいしいお米がたくさん収穫できることを祈っていました。



子育て支援センターで 初フリマ盛況

五月二十日、町子育て支援センター「ゆうゆう島」で施設を利用する母親たちが発起人となり、フリーマーケットを初めて行いました。

利用者や地域から乳幼児用の衣類などが大量に集まり、会場内は、衣料店顔負けの品ぞろえ。持ち帰りは無料で、来場した母親などが、シャツやズボンを手にとって念入りに品定めをする姿が見られました。



火事や救急の時は119番だよ

京町保育園の年長園児14人が5月18日、消防署厚真支署の見学を行いました。

署員の説明で消防車や救急車の見学、火事や救急が起き通報を受けた時、どう対処していくかわかりやすく教えてもらいました。

「火事や救急が起こった時の電話番号は何番？」という署員の質問に初めのうちは答えられなかった園児たちですが、終わりには大きな声で「119番!」とっていました。



出 会

い

き

い

き

ふるさと

凶

鑑



「気軽に声をかけてくださいね！」

安平町在住 久保 あゆみさん (27歳)



「気軽に声をかけてくださいね！」今年四月から町の保健師として勤める久保さん。

ほかの町で臨時保健師として働いていましたが、本町の保健師募集を知り、応募、採用となりました。現在は、隣町・安平町にある実家から通勤しています。

看護学校での学習や実習などを重ねていくうちに、地域保健について関心を持つようになり、保健師への道に進みました。

現在は、母子保健を中心に担当しています。この二カ月間で、「大家族が多いなあ。家族だけじゃなく、隣近所や友達など、人と人とのつながりが強くて広いなあ」と思いましたね。でもその反面、ほかの町から嫁いでこられた若いお母さんなどからは、『みなさんのつながりが強くて仲が良いので、よそからくるとなかなか入りづらくて…』

というような悩みも抱えているみたいです。そんな悩みが少しでもなくなるような手助けができればと思っています」と、すでに保健師魂を発揮している様子です。

このマチの印象は「商店街の街並みが、統一感があつてきれいですね。人も優しい感じがします。職場でも良い先輩たちに囲まれて、毎日楽しく過ごしています」。

休日は友人と遊びに出かけることが多いようで、昨年はファームレストラン巡りにはまっていたそうです。「おいしいものを食べるのが大好きです。食べるために生きてると言っていにくい！」：華奢な体からは想像できないような話です。

「少しでも早く町に慣れて私のことも覚えていただけたらと思います。そして、気軽に相談してもらったり声をかけられるような保健師になれるよう頑張ります」と笑顔で抱負を語っていました。

私の大切な家族

ピーコ ♂ 8歳 (シナガチョウ)
 ナナ ♀ 3歳

豊 沢 (ルーラル) 竹 内 護 さん家族



ご主人が抱いているのがピーコ、奥さんの方がナナ

出身地の網走管内置戸町の友だちが竹内さんのお宅に遊びに来た時に「こんな環境のいい場所だからガチョウを飼ってみたら」と薦められ、平成11年からガチョウを飼い始めた竹内さん夫妻。

奥さんのトモ子さんは「初めのうちはあまり関心がなかったんですけど、いつの間にかのめりこんでいました。『♪グウァグワァ』と一緒に童謡を歌ってくれるんですよ」と目を細める。

今年の5月、小川で遊ばせていたところ、キツネにナナが襲われ、ピーコが命がけで助けたという仲が良いつがいのガチョウ。

「ピーコとナナは私たちの宝物。家族以上にかわいい」と夫婦顔を見合わせて笑っていました。

本

私の出会った素敵な本

「天涯の船」

玉岡かおる／作

新 町 荒 木 裕 子 さん

山口県出身の荒木さんが紹介してくれた本は、玉岡かおる作「天涯の船」。

3年前里帰りの時に、小樽―舞鶴間のフェリーを利用することになり、船の中で読む本を青少年センター図書室で探していたところ、船の文字に引き寄せられて選んだ「天涯の船」。

「運命の荒波に翻弄された男女の物語で、涙がこぼれる場面もある内容ですが、31時間の航海を退屈することなく過ごすことができました。感動的で忘れられない本ですね」。

町が行っている埋蔵文化財発掘事業の作業員として、昨年からは働いている荒木さんは、現場への行き帰りのバスの中やお昼休みに本を開いて読むのが習慣と言います。

「森瑤子さんや宇野千代さんなど女流作家が書いた本をよく読みます。ノンフィクションものも好きですね」。



みんなの広場

係に寄せられた声



みんなの

みなさんの声をお寄せください

- ・こんな記事を読んでこう思った。
- ・こんな疑問を持っている。役場のみなさん教えてなどどんなことでも結構です。

紙面は無記名ですが、住所や氏名、性別、年齢は伺います。

●総務課広報係 電話 27-2321 FAX 27-2328

こんなとき、どうしたらいいですか？

先日、水質の検査をさせてほしいと言って、家にあがりこもうとするような業者がきました。あやしいなと思ったし、なんかいやだったので、かたくなに断って帰ってもらったのですが、ほかにも問い合わせなどはありましたか？
また、こんなときにはどのような対処したらいいのか、アドバイスをお願いします。

(60歳代/女性)

お答えします

「役場のほうからきた」などと言って、水質の確認や配管の点検を勧める業者が来たときには、身分証明書などで町の職員かどうかを確認してください。役場水道係では、そのような点検を業者に委託していませんのでご注意ください。

このような訪問販売に関する問い合わせが五月に入ったところからあり、防災行政用無線でも何度か

お知らせしていましたが、厚真町だけでなく、近隣の町でも同じような訪問販売についての問い合わせがあるようです。

これまで、役場に寄せられた問い合わせの内容は、役場から依頼を受けた業者を装って、水質の検査をさせてほしいと言って無理に家にあがりこもうとしたり、言葉巧みに器具の取り替えや清掃を勧めたり、「水質が悪いので浄水器の取り付けが必要です」と言って、高額な浄水器を売りつけようとするケースなどがあります。
疑問を感じたときは、名刺を要求するか名前と業者名を確認し、その場に待たせて、役場へご連絡ください。

連絡先 役場都市施設課水道係
☎27・2321
内線422または423



こんにちは！役場●●●係です

企業

業誘致業務を担当しています。

課長 若林修一
産業立地課



本町は、東港フェリーターミナルや日高自動車道厚真ICを町域に抱え、近郊に空港があり交通アクセスに優れた町です。この優れた環境をPRし企業誘致活動をしています。
皆さんがお持ちの企業情報を産業立地課にご提供ください。

福祉

社係では、皆さんから悩みや相談などを聞き、安心して日常生活を送れるよう支援していくことが主な業務です。

課長 加藤克彦
福祉課



私は、たまに人から「肥満気味」と言われますが、「太っている人は親しみやすい」との意見もありますので、この利点を生かして相談しやすい環境を目指しています！今後ともよろしくお祈りします。

私

の担当は、下水道や合併浄化槽に関することが主な業務です。困ったことや相談などがあればいつでも気軽にお願いします。

暖かい時期は、ゴルフを楽しんだりバーベキューをするのが大好きです。職場でいつもまじめな顔をして座っているのですが、これからもよろしくお祈りします。

課長 佐藤義彦
都市施設課
下水道施設係



来

庁された方へのご案内や、防災無線の放送業務などを担当しています。

役場にお越しの際に、何かわからないことなどがありましたら、お気軽にお尋ねください。読書が好きですので、おすすめの本がありましたら、ぜひ教えてください！

課長 早川つむみ
総務課

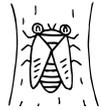


人のうごき

5月1日～5月31日届出分

キッズ 7月の予定

子育て支援センター「ゆうゆう島」情報



月	火	水	木	金
3 開放日 『ジェニファーさんと遊ぼう!』	4 保育園ホール開放日	5 びよびよ広場 	6 乳幼児相談(午前) 午後は開放しています!	7 開放日
10 開放日 『ジェニファーさんと遊ぼう!』	11 開放日	12 なかよし広場 『似顔絵うちわ作り』 *前日までに予約してね!	13 開放日 『おはなしのびっこ』 10:30～30分程度 絵本・紙芝居・パネルシアター	14 開放日
17 海の日 休館日	18 開放日	19 びよびよ広場	20 開放日	21 開放日
24 開放日	25 開放日	26 なかよし広場 『おもしろ顔あそび』 *前日までに予約してね!	27 開放日 	28 開放日
31 開放日 『ジェニファーさんと遊ぼう!』	水曜日の午後はサークル活動利用日となっています。お母さんたちの集まりの場として自由にご利用ください。(要予約)			

- *利用時間 午前10:00～11:30 午後1:00～4:00
- *『びよびよ広場』 第1・3水曜日の午前中
0～1歳までのお子さんご家族が対象です。
お子さんを自由に遊ばせながら、親同士の情報交換の場としてご利用ください。(予約はいりません)
- *『なかよし広場』 第2・4水曜日の午前中
1歳～就学前までのお子さんご家族が対象です。
手遊び・ゲーム・制作など、季節の遊びも取り入れ、親子で楽しみましょう。
- *『ジェニファーさんと遊ぼう!』 開催日の午前中
カードや手遊び、うたなど英語を使って楽しく遊みましょう。
- *開放日には、お気軽に遊びに来てください。
- *電話相談・来所相談・予約、そのほかお問い合わせなどは
☎27-2321 (役場) 内線237 子育て支援センターへ!!

マチの善意

ホツとひといき

♪あなたのために守り通した女の操。昭和四十八年に殿堂まきングスが歌って大ヒットした「なみだの操」です。歌詞の意味もわからず弟と二人で当時の録音機器テープレコーダーに吹き込みました。テープからカセットへ、そしてCD・MD・DVDなどへのデジタル録音または録画へと記録媒体も変遷しました。今となっては、機器が故障したため、幼少時代の美声!?を聴くことはできません。

写真もフィルムからデジタルが全盛です。フィルムの場合、だいたい同時プリントするので、撮った写真は残ります。デジタルは、いつかプリントするつもりで、相当数の写真データが自分のパソコンの中に眠ったままになっています。規格の変更やパソコンが故障しないうちに、また、子どもたちが大きくなって「小さいころの写真やビデオあまりないね」と言われないように整理したいと思う父なのでした。(木)

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると、正解者の中から抽選で5人に、今月は『こぶしの湯入浴券』をプレゼントします。

問題

新しいまちづくり計画ができました。『いのち満ちる 〇〇あつま 大なる田園の町』が目標ですが、〇の中に入る言葉は何でしょうか?

【ヒント】5月号の広報を見てね。

▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報や町のことについての意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り(当日消印有効) 6月29日(木)

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120
厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)

【5月号の答え】 入園(式)

【5月号の正解者】5月号の応募者は12人で、全員正解でした。抽選の結果当選された方には、後日賞品を発送します。

Quiz・クイズ



ぼくたちの作品



上厚真小 2年

堀井 悠くん (7)

「自分の顔を描きました。描き終わったらすごくうまくかけていて、うれしかったよ！」

上厚真小 2年

小川 大輝くん (7)

「図工の時間に描いた自分の絵です。描いてて楽しかったし、うまく描けたよ！」

ぼくの・わたしの
クラスじまん

ともだちっていいな



紹介してくれたのは…

軽舞小学校5・6年生のみなさん

その59

かるまいしょうがっこう
軽舞小学校



軽舞小の高学年は全部で五人の、人数の少ない学級ですが、五人全員が個性豊かで明るく、にぎやかな学級です。五分休みになると、とにかくにぎやかで、逆にうるさいくらいです。

休み時間は、低・中学年とよく遊びます。ちよつと前まではおにごっこやカタキがはやっていただけ、最近『ミツケ』をよくしています。

最近、勉強以外でもバドミントンやミニバレーなどのスポーツをがんばっています。これから直したいことは、言葉づかいです。話している時に言葉づかいが悪くて、ロケンカになる事がたまにあるので、言葉づかいを良くしたいと思います。

六年生は小学校最後の一年なので、同じ学級の五年生と思いで、たくさん作りたいたいです。



厚高インフォメーション



85

厚 高 旋 風

五月、高体連各大会の熱戦が繰り広げられました。厚高からはサッカー同好会・テニス部・バドミントン部が参加しました。

サッカー同好会は現三年生部員が一年時に九人で同好会を創立。今年四月の春季大会で三年越しの夢である大会への出場、さらに初勝利をあげました。十一年ぶりと
なる高体連大会では強豪登別大谷高校と対戦。臆することなくはつらつとプレーしました。

テニス部は一年生の新メンバーを加え総勢九人。個人戦ダブルスとシングルスに出場した。三組が初戦突破を果たしました。真っ赤に日焼けした顔に炎天下での熱戦の様相がうかがえました。

バドミントン部は男子団体戦準決勝で室蘭栄高校(室蘭地区一位)を破り、団体戦では創部以来初となる高体連全道大会出場を決めました。同決勝では苦工高に惜敗するも堂々の準優勝でした。男子ダブルスでは内山健輝・上田光(三年)組が三位入賞。同ペアとしては初めての全道大会の切符を手に入れました。男子シングルスでは内山君が全試合ストレート勝ちで優勝。他を全く寄せ付けず、念願の優勝カップを手中に収めました。

今月の記念日

6月20日は「世界難民の日」

二〇〇〇年十二月四日の国連総会で、毎年六月二十日を「世界難民の日」とすることが決められました。この日は、もともと「アフリカ難民の日」でしたが、あらためて、難民の保護と援助に対する世界的な関心を高め、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)をはじめとする国連機関や、NGO(非政府組織)による活動に理解と支援を深める日にしようというものです。

UNHCRは、国連の難民支援機関として一九五一年に活動を始めて以来、五十数年間に、五千万人以上の難民を保護・援助してきました。その働きに対して、ノーベル平和賞が二度贈られています。日本にとっては、緒方貞子氏がUNHCRの第八代国連難民高等弁務官として活躍されたことが知られています。

そして現在も、UNHCRでは六千人を超える職員の多くが、世界各地の最前線で危険にさらされながら、難民

など約千七百万人を支援しています。UNHCRの活動資金は、各国政府の任意の拠出金と民間からの寄付によって支えられてきました。しかし、資金は恒常的に不足しており、計画していた難民支援のプログラムを縮小したり、中止せざるを得ない事態も起きています。

そのため、UNHCRの難民支援の活動をもっと民間から支えていこうという機運が世界的に高まり、アメリカ、フランスなどに続き日本でも二〇〇〇年十月、民間からの公式支援窓口として、特定非営利活動法人日本UNHCR協会が設立されました。日本UNHCR協会では、UNHCR駐日事務所と連携し、広報・募金活動を行っています。寄付などはUNHCR本部に送金され、難民支援活動に充てられています(二〇〇五年九月に旧名称「日本国連UNHCR協会」から「日本UNHCR協会」に名称変更)。

文 芸 あ つ ま ◆ 短 歌 ◆

霽(もや)たちて今日も冷える日暮れどき豌豆(えんどう)の芽は土押し上ぐる

(新町 金本 年子)

「おはよう」は何と素敵な言葉、たろう笑顔の英さん部屋で待つてる

(本郷 武田 弘子)

山菜をいただきますながらしみじみと厚真に戻りし故郷の味

(本郷 湯浅 悦子)

(あつま文芸友の会発行『文芸あつま 第十一号』から抜粋)

国民年金

ねんきん

いろいろあります。
免除制度

みなさん、保険料を忘れずに納めていますか！
今回は保険料の免除制度についてご紹介しましょう。

●平成18年7月からスタート！

四分の一・四分の三免除制度が加わり四段階になります

現在、保険料の免除は「全額免除」と「半額免除」の二種類があります。今年の七月からは、新たに「四分の一免除」と「四分の三免除」が加えられることになり、所得状況などに応じて納付しやすいう仕組みとなります（下表参照）。
このほかにも、

- 若年者納付猶予制度
三十歳未満の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
- 学生納付特例制度
学生の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
- 法定免除
障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方の保険料免除

などがありますので、詳しくは国民年金係へお問い合わせください。

1カ月の保険料額(平成18年度額)・所得基準・将来の年金額

区分	保険料月額	所得基準(単身者の場合)	将来の年金額
通常納付(免除なし)	13,860円	158万円超	満額
3/4納付(1/4免除)	10,400円	158万円+各種必要経費控除	7/8
半額納付(半額免除)	6,930円	118万円+各種必要経費控除	3/4
1/4納付(3/4免除)	3,470円	78万円+各種必要経費控除	5/8
全額免除	全額免除	57万円	1/2

*免除以外の分(1/4、半額、3/4納付分)について、保険料を納めなければ未納と同じ扱いになります。

●免除と未納は違います！

経済的な理由などから保険料を納めることが困難な方には、申請により保険料を免除されます（未納にはなりません）。
ただし、免除はそれぞれに所得制限があるので、世帯主や配偶者が要件により該当しない場合には、当該被保険者は免除されません。
世帯の構成人数などにより所得制限が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

●継続申請について

平成十七年四月から継続申請の仕組みが導入されています

平成十七年度分の申請で、「継続審査」を希望した方は、平成十八年度の「全額免除」若年者納付猶予の申請は不要となります。継続審査を希望しなかった場合には、再度申請が必要ですので、忘れずに手続きを行ってください。

継続の場合、毎年七月の時点で世帯状況の審査を行います。

【審査内容】

- 世帯状況が変わった場合
- (婚姻・離婚・世帯主変更など)
- 一部免除または却下に該当した場合
- 特別な理由による申請
- (失業・事業の廃止・災害など)

●失業などの場合には、免除の特例承認が受けられます

免除の基準を超えている場合でも、失業などの事由（失業の理由は問いません）により保険料を納めるのが困難なときには、特例承認を受けられます。ただし、次のいずれかの書類が必要です。

- 雇用保険受給資格者証
- 雇用保険被保険者離職票
- 離職者支援資金の貸付決定通知書
- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等

住所が変わったときには忘れず手続きを！

社会保険庁では、被保険者サービスの向上の一環として、五十八歳到達者に対して「被保険者記録の事前通知および年金見込額の提供」や、年金受給年齢到達直前の方に對する「裁定請求書の事前送付」などを実施しています。

さらに今後は「三十五歳通知(平成十八年度)」※注1や「ポイント通知(平成二十年度)」※注2の実施を予定しています。これらの通知は、社会保険事務所に登録している住所地に送付するため、転居等があった場合に、住所変更届が提出されていなければみなさんのお手元に届けることができません。忘れずに手続きを済ませてください。

《手続き》

- 第一号被保険者
↓役場国民年金係
- 第二号・第三号被保険者
↓勤務先

※注1 被保険者期間の中間点でそれまでの年金加入状況をお知らせするサービス
※注2 保険料の納付実績や年金見込額を点数化(ポイント)するなど、わかりやすくお知らせするサービス

**65歳になったら
老齢基礎年金！**

国民年金に加入して、受給資格期間を満たした方が六十五歳になったときから支給されます。

年金額は・・・

満額で七万九千二百円です。
(平成十八年度の年額)

この額は二十歳から六十歳になるまでの四十年間すべて保険料を納めた場合です。四十年に満たない場合は、その期間に応じて減額されることになります。

六十歳以降も希望により加入できます

保険料納付済期間が四十年未満で満額の年金が受けられない場合は、六十五歳になるまで任意加入して年金額を増額することや、受給資格期間を満たすことができます。

**忘れずに!!
年金は請求しなければ受け
取ることができません!**

すべての年金は、受けられる資格があっても本人の請求がなければ支給されません。

忘れずに手続きを行ってください。

国民年金についてのご相談・お問い合わせは

役場町民課 国民年金係

☎27-2321 (内線234)

または

**苫小牧社会保険事務所
年金電話相談センター**

☎0144-36-1165 へ

50歳から年金見込額試算を受けられます

①電話で申し込む場合

苫小牧社会保険事務所 ☎0144-36-6131

②インターネットを利用して申し込む場合

次のホームページをご覧ください。

社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

見込額は社会保険業務センターから後日郵送かインターネットを介して回答されます。**申し込みは、照会対象者本人に限られます。**

Q&Aコーナー

Q 25年間保険料を納めれば年金が受けられるそうなので、35歳から納め始めようと思うのですが。

A 将来の安心のためにも40年間納付してください

確かに25年間保険料を納めれば老齢基礎年金は受けられますが、未納期間に応じて減額されますから、年金額は満額に比べると6割程度となります。65歳から平均20年近い年金受給生活を考えると、その差は決して小さくありません。

また、未納期間があると、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格がなくなってしまう場合もありますので、20歳の加入時からきちんと納めるようにしましょう。

Q 国民年金や厚生年金はいずれパンクするという噂を聞き、不安です。

A 国が責任を持って運営している制度ですので破綻することはありません

公的年金は、受給者数3,000万人、被保険者数7,000万人という大きな保険集団です。長期的な見通しのもと必要な制度の改正を行いながら運営していますので、パンクすることはありません。いたづらに不安を抱かず、制度全体の安定を守るためにも皆さんのご理解とご協力が必要なのです。

Q 個人年金のほうが得だと思うので、国民年金をやめたいのですが。

A 個人年金だけに頼るのは危険です

名称は同じ「年金」ですが、それぞれの役割には大きな違いがあります。国民年金は公的年金であり、国が管理・運営し、年をとったとき、不幸にして死亡したとき、国が年金を支給し「本人」「家族」の生活を守ることを目的とした社会保障です。一方、個人年金はライフプランに合わせて自由な選択が可能です。しかし、営利事業です。経済変動に対するリスクも大きくなります。土台は「国民年金」としたうえで、生活設計に応じて個人年金を組み合わせるようにしましょう。

Q 障害になった時の年金について教えてください。

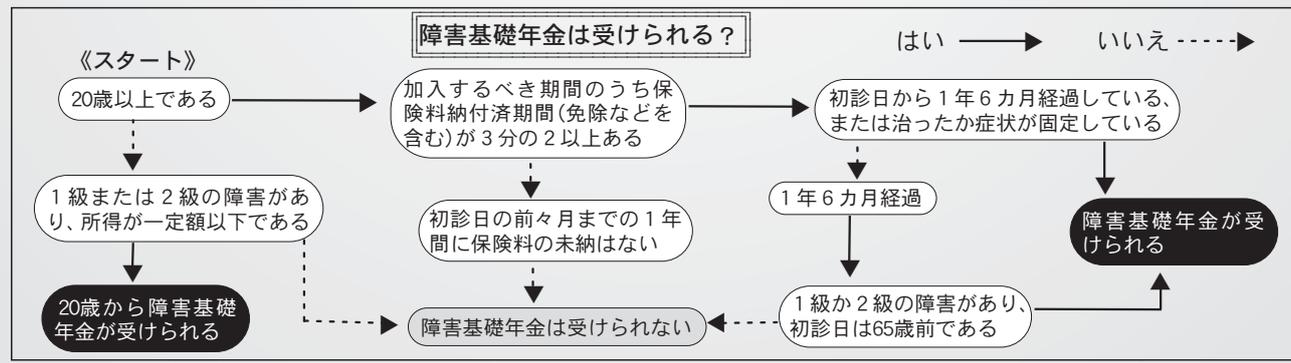
A 国民年金加入中や20歳前の病気やけがが原因で、政令で定められた1級・2級の障害に該当するときに障害基礎年金が受けられます

《受ける条件》

①国民年金の加入中に初診日があり、その前々月まで保険料納付済期間が加入すべき期間の3分の2あること。

②障害認定日(※)に政令で定められている障害等の1級、または2級の状態であること。(20歳前の障害については②の条件に該当していれば20歳から受けられます)

※障害認定日とは、障害の原因になった病気やけがについて、初めて医者にかかった日(初診日)から1年6カ月を経過した日か、その期間内に治った日(症状が固定した日を含む)です。



お子さんのお口の健康、 気にしていますか。



六月四日～十日は歯の衛生週間です。厚真町では、四月に一歳六カ月児から就学前のお子さんを対象に歯科検診・フッ素塗布を実施しました。

対象となったお子さんの九五・二パーセントが歯科検診を、九〇・一パーセントがフッ素塗布を受け、積極的に虫歯予防に取り組んでいました。

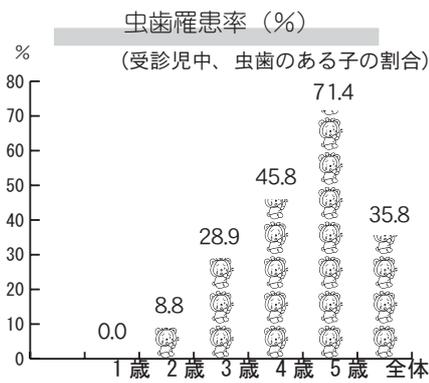
今回は、歯科検診・フッ素塗布の結果と虫歯予防についてお伝えします。「お口の健康」について振り返り、今後もご家庭で虫歯予防に取り組みましょう。

虫歯罹患率

一歳から五歳のお子さん全体では、三五・五パーセントのお子さんに虫歯がありました。さらに詳しく見てみると、年齢が高くなるにつれて虫歯になる傾向があり、五歳児については七一・四パーセントで、なんと十人中七人に虫歯があることとなります。

虫歯は、一度できてしまうと歯を元通りに治す完全な治療法はありません。ですから、「できて治癒すればよい」という性質のものではなく、虫歯にならないようにすることが大切なのです。

虫歯予防の3つのポイント



①強い歯を作る

★バランスの良い食事★
バランスの良い規則的な食事は、虫歯に対する抵抗力を高め、歯質の良い歯を作ります。

★フッ素の活用★

フッ素には、虫歯に強い歯にしたり、虫歯菌の活動を抑えたりする働きがあります。

②虫歯菌を減らす

★歯みがき★

虫歯の原因となる細菌は、糖分を原料にして歯の表面を溶かす強い酸を出します。歯みがきはこうした細菌を少なくできるのです。「こちそうさま」をしたら、はしをブラシに持ち替えましょう。

③甘いもののコントロール

糖分は虫歯菌の養分になります。甘いお菓子やジュースなど、糖分の多いものをできるだけ控えるようにしましょう。

間食の与え方のポイント

- ◆おやつ回数と時間を決め、規則性を持たせる。(理想は一日一回、多くても二回。特に就寝前と食前には与えない)
 - ◆だらだら食いをさせず計画的に与える。
 - ◆遊び食べをさせず決まった場所と与える。
 - ◆おやつを組み合わせを考える。(糖分を多く含む食品には、牛乳やお茶を組み合わせる)
 - ◆おやつは歯に付着しにくいものが好ましい。
 - ◆箱・袋ごと与えず一回分だけ小皿などに入れて与える。
 - ◆買い置きせず、食べられる量しか買わない。または子どもの手の届く所に置かない。
 - ◆おやつ摂取後はブラッシングが少なくともうがいさせる。
 - ◆祖父母や近所の方にも虫歯予防について協力をお願いする。どうしてもおやつをもらう機会が多い場合は、両親が子どもに与えるものを制限することも必要。
- このような点に気を配り、お子さんの歯をいつまでも健康に保てるようにしましょう！
- ※次回の歯科検診・フッ素塗布は十月の予定です。年に二回お子さんの歯の健康を確認してみてくださいませんか！

苫小牧夜間休日急病センター(内科・小児科のみ)

曜日	受付時間
月曜日～金曜日	19:00～翌朝7:00
土曜日	14:00～翌朝7:00
日曜日	9:00～翌朝7:00
年末年始(12/31～1/3)	9:00～翌朝7:00

(住所) 苫小牧市旭町2-5-4
(電話番号) 0144-35-0001

※休日は当番医のほかに、急病センターも診察を受け付けています。

★「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。 <http://www.toma-med.or.jp/>
また、携帯電話のインターネットアクセスで休日当番医のWebサイトにアクセスできるようになりました。
携帯電話用 URL <http://www.toma-med.or.jp/phone/>
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承ください。



保健の掲示板

7月

乳幼児健康相談

対象 生後2～14カ月までのお子さん
と保護者。

とき・ところ 6日(木)

10:00～11:30 子育て支援センター

持ち物 母子手帳、バスタオル



母親教室

とき 3日(月)18:30～20:30

ところ 総合ケアセンターゆくり

対象 町内にお住まいの妊婦さんとパートナー。

持ち物 母子手帳、筆記用具

申し込み 6月29日(木)までに保健福祉課健康支援係へご連絡ください。

その他 動きやすい服装でお越しください。

離乳食講習会

とき 20日(木)10:00～12:00

ところ 総合ケアセンターゆくり

対象 生後9～18カ月までのお子さんとお母さん。

持ち物 エプロン、筆記用具、赤ちゃん用スプーン

申し込み 18日(火)までに保健福祉課健康支援係へご連絡ください。

三種混合予防接種

とき 18日(火)～21日(金)※20日(木)午後は休診です。

ところ あつまクリニック

受け付け 接種希望当日に保健福祉課で受け付けを済ませてください。受付時間は9:00～16:00です。

対象 1期初回～初めての場合には、生後3カ月から12カ月までが標準的な接種年齢となります。1期初回を1回以上接種して、生後12カ月を超えている場合は48カ月までに行きだけ終了させてください。
・1期追加～1期初回接種(3回)終了後、12カ月から18カ月までに接種してください。

※上記以外の場合は町保健師にご相談ください。

持ち物 母子手帳、印章

MR混合(麻しん・風しん)予防接種

とき 24日(月)～28日(金)

※27日(木)午後は休診です。

ところ あつまクリニック

受け付け 接種希望当日に保健福祉課で受け付けを済ませてください。

受付時間は9:00～16:00です。

対象 生後12カ月～24カ月までのお子さん。

※上記以外の場合は町保健師にご相談ください。

持ち物 母子手帳、印章

二種混合予防接種

とき 7/31(月)～8/1(火)

ところ あつまクリニック

受け付け 接種希望当日に保健福祉課で受け付けを済ませてください。

受付時間は9:00～16:00です。

対象 小学6年生で未実施の方。二種とは、ジフテリアと破傷風のワクチンを混合したものです。

持ち物 母子手帳、印章

7月の日曜・祝日当番医

日程	区分	病院名	住所(苫小牧市)	電話番号
2日(日)	内科系	滝上循環器科内科クリニック	泉町2-5-4	(0144)37-8011
	外科系	松沢クリニック	明野新町5-13-21	(0144)57-7171
9日(日)	内科系	光洋クリニック	光洋町1-16-16	(0144)71-2700
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	(0144)36-1221
16日(日)	内科系	とまこまいこどもクリニック	住吉町1-2-8	(0144)33-1050
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	(0144)72-7000
17日(月・祝)	内科系	いまい内科クリニック	双葉町1-4-2	(0144)37-8686
	外科系	苫小牧東部脳神経外科	沼ノ端230-117	(0144)53-5000
23日(日)	内科系	やまざきこども医院	大成町2-3-1	(0144)75-1133
	外科系	わだ脳神経外科クリニック	表町2-1-16	(0144)37-3711
30日(日)	内科系	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1-18-9	(0144)76-7011
	外科系	山下医院	大成町1-7-3	(0144)72-8828

(診察時間) 9:00～17:00
当番医は変更になることがあります。
新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。
(お知らせ)
『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。
ホームページアドレス
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
電話 フリーダイヤル 0120-20-8699
携帯電話・PHSからは 011-221-8699

苦東フォトコンテスト を行います

緑豊かな苦東インダストリアルパークは、自然と共生した産業・技術交流拠点です。このエリアには、豊かな自然の中に産業が溶け込んだ苦東ならではの魅力ある風景にあふれています。

ぜひ、苦東ならではの魅力を発見していただき、フォトコンテストに写真をお送りください。

▼応募資格、形態など

・プロ、アマを問わずだれでも応募できます。

・苦東地域を撮影したものならどのような題材でも構いません。

・カラーのみで、フィルムは四ツ切、デジタルはA4判。

▼応募方法など

郵送で応募してください。

▼応募期限 10月20日(金)

▼賞

グランプリ(1点)/トロフィー、賞金20万円。そのほか多数の賞があります(小学生や中学生を対象にした賞もあります)。

▼応募・問い合わせ先

株式会社苦東「フォトコンテスト係」
〒059-1362 苦小牧市柏原2-1-1、☎0144-53-1010、ホームページ
http://www.tomatoh.co.jp

残留農薬のポジティブリスト制度が5月29日からスタートしました!

農薬の使用と農薬散布は、周囲の迷惑にならないよう、今まで以上に注意をしましょう

ポジティブリスト制度とは?

すべての農薬に対して、作物ごとの残留基準が設定され、規制の対象となります。

どのように規制されるのですか?

自分のほ場や自家野菜畑で農薬を適正に使用しても、周囲の作物に飛散して、その作物から基準を上回る農薬が検出された場合、食品衛生法違反になります。

食品衛生法違反になったらどうなりますか?

- ①流通が禁止され、生産物は出荷停止・回収されます。
- ②産地名・個人名など違反者が公表されます。



何に気をつけたら良いですか?

- ①家庭菜園を含め、農薬を使用する場合は、使用基準を守りましょう。
(使用作物、倍率、使用量、使用時期、使用回数が決められています)
- ②周囲の作物に飛散しないよう気をつけましょう。
 - ・風向きに注意し、風の弱い時に散布します。
 - ・散布器具(農薬の吹き出し口)を作物に近づけて散布します。
- ③生産物が販売される可能性のある場合は、使用記録を残しましょう。

問い合わせ先

役場農業振興課生産振興係

(☎27-2321内線355)

とまこまい広域農業協同組合クリーン農業推進課

(☎27-2241内線15)

胆振農業改良普及センター東胆振支所

(☎0145-42-2528)

登録

町の移住・定住の取り組みが登録されました

厚真町の移住・定住の取り組みが、北海道が進める「北の大地への移住促進事業」に登録されました。この事業は、首都圏における退職者などの北海道への移住を促進するため、道庁が平成17年度に創設したものです。

北海道への移住に関する問い合わせがあった場合に、道のホームページなどを通じて、「登録市町村」の有益な情報を迅速に紹介・提供する事業です。

「北の大地への移住促進事業」
ホームページ <http://www.w.dankai-ijyu.jp/>

※厚真町への移住希望者に貸し出し（譲渡）可能な空き家住宅などをお持ちの方は、お知らせください。

連絡先

役場まちづくり推進課政策推進係
☎27-2321内線322

募集

「ともいき荘」夫婦部屋 入居者を募集します

町では、生活支援ハウス「ともいき荘」の夫婦部屋（1部屋）入居者を募集します。

■入居対象者

町内に住所があり、夫婦のみで生活することに不安のある、いずれも60歳以上の夫婦。

■申し込み期限
6月30日（金）

■受け付け・問い合わせ先
役場保健福祉課高齢者福祉係
☎26-7871内線104

放送

地上デジタルテレビ放送への移行について

地上デジタルテレビ放送は、2006年6月1日から道央圏（厚真町を含む）で開始され、2010年ごろまでに放送エリアは全道に順次拡大されることになっていきます。

現行のアナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、左記までお願いいたします。

問い合わせ先

・受診相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101

・視聴エリア／(社)地上デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.w.d-pa.org/>

募集

厚真川改修工事の残土の受け入れを募集します

7月から3月にかけて、厚真川改修工事が常盤橋上流から東和川合流点までの700区間で予定されています。

工事に伴って、多量の残土が発生します。これを受け入れられる方（土地）を募集します。

受け入れを希望する方は、住所名前、受け入れ場所・量・時期などをご連絡ください。

なお、残土の売買をすることはできませんので、ご承知ください。

■問い合わせ先
役場土木課河川係
☎27-2321内線406

試験

狩猟免許試験を実施します

■試験の種類
・網、わな猟免許
・第一種（銃器）銃猟免許
・第二種（空気銃）銃猟免許

■試験日（第1回） 7月23日（日）

■試験場所 札幌市

※第2・第3の試験日などについては、お問い合わせください。

■受験資格
狩猟しようとする満20歳以上の方。ただし、精神病者、麻薬、覚せい剤等の中毒者を除きます。

墓地を利用する時のお願い

～お供え物やごみはお持ち帰りを～

墓地はきれいに清掃していますが、アライグマやキツネ、カラスなどの野生動物が墓石の供え物やごみ箱を荒らしてえさにしています。

また、町内で熊の目撃情報も増えており、墓石が壊される恐れもあります。

このため、墓地の敷地内にはごみ箱を置いていませんので供え物やペットボトル、空き缶などのゴミは持ち帰るようお願いします。

墓地は共有して使う場所です。皆様のご協力をお願いします。



問い合わせ先

役場町民課生活環境係 ☎27-2321内線232



受付期間

6月23日（金）～7月7日（金）
（送付の場合は、7月10日までに到着したものに限り受け付けます）

受験申請書の請求先・提出先

胆振支庁環境生活課自然環境係
☎051-8558 室蘭市幸町9-11、☎0143-24-9577

問い合わせ先

役場商工経済課林務係
☎27-2321内線373

7月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。

◆午前10時開講：3日（月）、5日（水）、7日（金）、10日（月）、12日（水）、19日（水）、25日（火）、26日（水）、28日（金）、31日（月）

◆午後1時30分開講：11日（火）、20日（木）

◆午後3時30分開講：4日（火）、18日（火）

※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先 苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458



家畜商講習会が行われます 講習会

営利の目的で家畜(牛、馬、豚、めん羊およびヤギ)の取り引き(売買、交換、そのどちらかのおつせん)を行うためには、北海道が行う家畜商講習会を受講して家畜商免許を取得する必要があります。そのため平成18年度の講習会が次により行われます。

■日程 9月14日(木)～15日(金)

■会場 道庁別館庁舎地下1階大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)

■提出書類 受講願書(写真を貼付)

■申し込み期限 7月21日(金)

■手数料 4,480円(北海道収入証紙)

■願書の配布・申し込み・問い合わせ先 役場農業振興課生産振興係 (☎27-2321内線355)

介護保険運営協議会の委員を募集します

介護保険制度のサービスが本町の高齢者などの実状に応じて提供されるよう、町では、「厚真町介護保険運営協議会」を設置しています。今回、委員の任期満了に伴い介護保険の被保険者の中から9人の委員のうち5人の委員を公募します。

- ▶ 応募できる方 40歳以上の介護保険の被保険者で、町内に住所のある方。
- ▶ 委員の任期と身分 平成21年3月までの3年間で、町の非常勤公職者となります。
- ▶ 会議の開催 年2回程度(予定)
- ▶ 協議会の主な仕事
 - ① 介護保険事業計画の策定や変更に関する事項
 - ② 介護保険の実施状況の調査、その他介護保険に関する施策の検討
 - ③ 町民からの相談や助言
- ▶ 応募の締め切り日 6月30日(金)
- ▶ 応募・問い合わせ先 役場保健福祉課高齢者福祉係 (☎27-2321 内線103、104)
- ▶ その他 応募者が5人を超えた場合は、応募者による抽選とさせていただきます。



交通遺児育英会の奨学生を募集します 募集

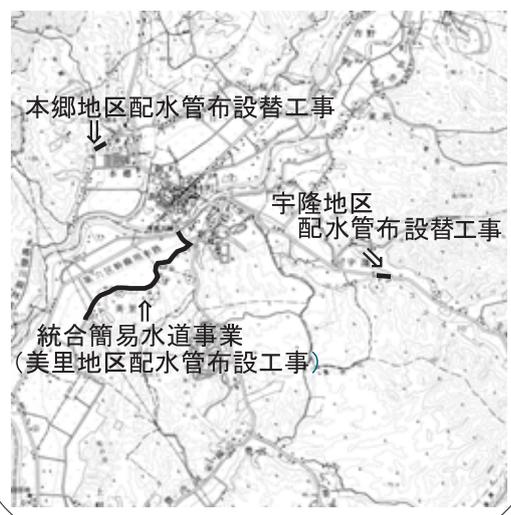
交通遺児育英会では、平成18年度の奨学生を募集します。この奨学生の募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集(高校・大学・大学院・専修学校・各種学校)と、進学後に申し込む在学募集があります。また、この奨学金は、他の奨学金制度との併用も可能で、無利子となっております。

■ 共通の応募資格

- ・ 保護者などが交通事故などで死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。(申し込み時29歳までの方)
- 学校別応募資格
 - 高等学校・高等専門学校奨学生
 - ・ 応募資格/在学応募は、現在高校・高専に在学している生徒。予約応募は平成19年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。
 - ・ 採用方法/書類審査の上、会長が決定します。
 - ・ 募集期限/在学募集は、平成19年1月31日、予約応募は、第1次

おわびと訂正

5月12日発行した広報あつま別冊特集号「平成18年度執行方針と予算」37ページの水道事業位置図(18年度)の図面に誤りがありました。おわびして訂正します。



が本年9月30日、第2次が平成19年2月28日

※ 大学・大学院・専修学校・各種専門学校奨学生の応募資格などについては、交通遺児育英会にご確認ください。

■ 奨学金の種類 奨学金は月額で貸与されるものと、一年生入学後、希望者に貸与される入学一時金があります。

■ 返還方法 最終学校卒業後、6カ月据え置いてから20年間の割賦返済。

■ 問い合わせ先 財団法人交通遺児育英会 (☎フリーダイヤル0120-521286、ホームページhttp://www.kotsuuijic.om)

防災無線の設置は忘れなく

町では各世帯に防災無線を設置して、災害時の情報伝達や日々の行政情報をお知らせしています。転入された方は、防災無線の設置、自治会を変更された方は、無線チャンネルの変更が必要になります。対象となる方は、役場総務課管財防災係までお知らせください。(☎27-2321内線215)

いざという時に備え電池の交換を

夏期の山岳遭難事故に
注意しましょう

注意

これからの時期は、山の雪解けとともに登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなるシーズンです。

山岳遭難事故を防ぐために、次の点に注意しましょう。

■登山は十分な装備とゆとりのある計画を立て、自分の力量に合わせた登山を心がけましょう。

■経験のあるリーダーのもと、複数による登山に努め、単独での登山は控えましょう。

■入山前に必ず気象予報を確認し、天候悪化の兆しがある場合は、無理をしないで安全に下山できる範囲で楽しみましょう。

■ヒグマの出没情報に気をつけるとともに、クマよけのためのラジオ、鈴など音の出る物を携行しましょう。

■登山計画書は、必ず最寄りの警察署、交番・駐在所に提出しましょう。家族や職場にも登山計画書の写しを渡しておきましょう。

■問い合わせ先
苦小牧警察署

(☎) 0144
| 35101
10)



色とりどりの花で寄せ植え体験！

ガーデニング講習会の参加者を募集します

町コミュニティ運動推進協議会では、例年好評のガーデニング講習会を開催します。講習会では、参加された方の制作した作品を全員で審査を行い、優秀な作品には賞品を差し上げる催しもあります。

皆さんの参加をお待ちしています。

- 開催日 7月1日（土）雨天でも行います
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 場所 総合福祉センター
- 募集人数 50人（定員になり次第締め切ります）
- 参加料 1,000円（当日受け付けの時に集めます）
- 持ち物 ボールペン、手袋、シャベル

※6月20日（火）午前9時から電話で受け付けをします。

なお、一人で複数人の申し込みはできません。

■申し込み先

町コミュニティ運動推進協議会事務局

（役場町民課生活環境係 ☎27-2321 内線232）



◀ 昨年行われた講習会

いっき
大山 樹くん
H 16・7・6 生
父— 樹さん
母— 未希子さん
(上厚真)



●— わが家のアイドルはこんな子です。 —●

「年の近いお姉ちゃん、お兄ちゃんがいるせいかなんでも対等と思っているようですね。けんかしても泣きません。おじいちゃんが作ってくれたブランコで遊ぶのが大好きです！」



ゆうき
田居 優樹くん
H 16・6・23 生
父— 大 樹さん
母— 久 美さん
(本 郷)



●— わが家のアイドルはこんな子です。 —●

「いつもお姉ちゃんとともに仲良く遊んでいます。最近は絵本を見るようになってきました。アンパンマンの本がお気に入りです。テレビやおもちゃの音楽にノリノリです！」

■今月の表紙

5月24日、上厚真小学校児童全員が地域の老人クラブの方々の指導で、農作物の植え付け作業を行いました。1年生も力を合わせてリヤカーを引っ張っていました。

■今月の内容

- | | |
|----------------|---------------|
| 新しいまちづくり計画へ | ： みんなの広場 |
| 児童手当支給範囲の拡大など | ： まなびや |
| 違法駐車取締りが変わりました | ： 国民年金 |
| 臨時栄養士を募集します | ： 健康情報・保健の掲示板 |
| まちの話題 | ： 情報ひろば |
| いきいきふるさと図鑑 | |

2006年 6月

NO. 646

5月末日現在の人口
5,142人(前月比 + 4)
男 2,511人 / 女 2,631人
世帯数 2,024